

## 自治基本条例の推進状況及び来年度の取組について

## 1 推進状況

## (1) 西脇市まちづくり推進審議会の設置

西脇市自治基本条例  
 (参画と協働の推進)  
 第9条 市は、参画と協働による市政を推進するため、情報及び学習の機会を提供するとともに、必要な制度及び施策を講ずるものとします。

## ① 審議会の構成

区 分	人数
学識委員	1
各種団体 まちづくり協議会、区長会、人権団体、男女共同参画、青年会議所、民間企業、ボランティア団体	8
公募	3
西脇市自治基本条例検討委員会委員	3

## ② 審議会の目的

自治基本条例の基本原則である、参画と協働による市政の推進に必要なまちづくり施策について調査審議するため

## ③ 審議会の所掌事務

審議会は次の事項について調査審議し、市長に答申する。

- ア 参画と協働の推進に必要な制度及び施策に関すること。
- イ まちづくり活動の審査及び支援制度に関すること。
- ウ その他参画と協働の推進に関し市長が必要と認める事項

## ④ 任期

2年

## ⑤ 平成26年度の諮問事項

- ア 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン（H17年3月策定）の改訂  
審議会全体で審議

- イ 西脇市地区まちづくり実践補助事業及び西脇市市民提案型  
まちづくり事業の審査  
審議会に「まちづくり活動審査部会」を設置し、審査  
※ 部会での審査結果を審議会の決定として答申

⑥ 開催状況

- ア 審議会 3回開催（全5回を予定）  
現段階では素案を決定し、パブリックコメントを平成27年  
1月に実施予定

- イ 部会 3回実施  
地区まちづくり実践補助事業の審査 2回  
市民提案型まちづくり事業の審査 1回

(2) 庁内推進体制の確立

① 構成

- ・推進本部  
市長、副市長、教育長、技監、部長級の12名で構成
- ・幹事会  
ふるさと創造部長、各部総務課長の13名で構成
- ・部会  
必要に応じて設置

② 主な検討内容

- ・自治基本条例の適正な運用に関する事
- ・条例の見直しに関する事
- ・その他条例の推進に係る重要事項に関する事

③ 開催状況

- 幹事会 1回開催（H26.7.14）

(3) 審議会等の会議の公開・委員の公募

西脇市自治基本条例

(審議会等の運営)

第11条 執行機関は、審議会等の委員の選任に当たっては、市民の多様性に配慮した委員構成に努めるとともに、原則として委員の全部又は一部を市民から公募するものとします。

2 執行機関は、審議会等の会議について、法令等に定めのあるものを除き、原則として公開するとともに、開催情報、会議の記録等を公表するものとします。

① 審議会等の会議の公開及び会議の記録の公表に関する指針の試行

- ・ 会議は原則公開
- ・ 非公開とできるのは、法令等により非公開とすることが決まっている場合、個人情報に関する事項について審議を行う場合、公開することで公正かつ円滑な会議運営ができないと認められる場合に限定
- ・ 会議開催情報は、開催の1週間前までに周知（市ホームページ及び掲示板への掲示）
- ・ 会議の公開は傍聴により行い、定員は原則5名以上
- ・ 傍聴人の遵守事項や注意に従わない場合は退場を命じることができる。
- ・ 会議資料は、無償配布
- ・ 会議録は要点筆記とし、会議終了後速やかに作成し、市の情報公開コーナーや市ホームページで公開

② 審議会等の委員の公募に関する指針の試行

- ・ 審議会には原則として公募委員の枠を設ける。
- ・ 公募委員の枠を設けないのは、法令による制限がある場合、個人情報を取り扱う会議の場合、専門的知識を必要とする場合に限定
- ・ 他の審議会の委員、職員、議会議員は、公募委員になれない。
- ・ 公募は、委員選任の1か月前までに周知し、応募期間2週間以上設けること。
- ・ 選考は、申込書、論文、面接等により行うこと。

③ 審議会等のホームページでの公開状況

ア 条例に基づく審議会等

- ・技能功労者審査会
- ・総合計画審議会
- ・男女共同参画審議会
- ・まちづくり推進審議会
- ・特別職報酬等審議会
- ・子ども・子育て会議
- ・国民健康保険運営協議会
- ・介護保険運営協議会
- ・健康づくり推進協議会
- ・環境審議会
- ・産業立地審議会
- ・住宅審議会
- ・都市計画審議会
- ・上下水道事業審議会
- ・西脇小学校木造校舎基本計画検討委員会
- ・防災会議
- ・国民保護協議会
- ・水防協議会

イ 各種会議

- ・日本のへそ西脇農業ビジョン検討委員会
- ・地域福祉計画等検討市民会議
- ・教育振興基本計画検討策定委員会
- ・障害者地域支援協議会
- ・北はりま定住自立圏共生ビジョン会議
- ・ふるさと経営推進市民会議

2 今後の予定

- (1) 西脇市自治基本条例推進本部及び幹事会
  - ・まちづくり推進審議会からの答申後開催
  
- (2) 参画と協働に関する職員研修
  - ・平成27年2月実施予定

### 3 来年度の予定

#### (1) まちづくり推進審議会の開催

##### 【予定審議事項】

- ・まちづくり活動に関する補助制度のあり方について
- ・参画と協働を推進するための市民提案事業について
- ・地域自治協議会のあり方について ほか

#### (2) 審議会等の会議の公開及び会議の記録の公表に関する基準及び審議会の委員の公募に関する基準の規則（規程）化

#### (3) 参画と協働に関する職員研修の開催